

戸水総第1610号

令和6年1月26日

戸田市上下水道事業経営審議会

会長 石井 晴夫 様

戸田市長 菅原文 仁



水道事業における適正な水道料金の設定について（諮問）

本市の水道事業会計においては、料金回収率が毎年100%を下回り、給水に係る費用を給水収益以外の分担金や加入金等で賄う状況が続いており、令和5年度予算においても、水需要の減少や電気料金高騰などによる施設運営・管理費の増加により、収益的支出が収益的収入を上回る状況となっております。加えて、老朽化した配水管や浄水場の更新に要する経費についても、今後、膨大な財源の確保が必要となってまいります。

令和5年7月6日付け厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長からの通知では、水道施設の計画的な更新・耐震化や資産維持費を含む適正な水道料金の設定を実施するよう、各水道事業体に向けて地方自治法第245条の4第1項の規定に基づく技術的な助言がありました。

また、貴殿より令和6年1月2日付けで、「戸田市水道事業における適正な水道料金の設定」について、提言をいただいたところです。

以上の状況を鑑み、将来にわたり健全な事業経営と安全で強靱な水道施設を維持していくため、戸田市上下水道事業経営審議会条例第2条に基づき、水道事業における適正な水道料金の設定について、審議会の意見を求めます。